



全国一般評議会

闘争情報

No.297

2016. 9. 7

東京都千代田区六番町 1

TEL 03-3263-0441

FAX 03-5210-7422

全国一般第12回定期総会開催

労働法制の改悪反対、戦争法廃止、合同労組運動の前進で、安心・安全な職場と社会を構築しよう!

—反戦・平和・脱原発、労働法制改悪反対運動強化など 2017 運動方針を決定—



(総会開会のあいさつをする福島憲一全国一般評議会議長)

<総会開会 主催者と来賓あいさつ>

全国一般評議会は、8月21～22日、東京「東京グリーンパレス」で第12回定期総会を開催し、全国各地から108人が参加した。

総会は、原田副議長の開会あいさつではじまり、その後は、総会議長団に選出された神代議員（東北ブロック・青森）と久野代議員（中国ブロック・広島）の議事進行により進められた。

評議会を代表してあいさつに立った福島議長は「先の参議院選挙では江崎孝議員を再選させることができた。しかし、野党は改選議席下回る結果となった。私たちは、立憲主義を守り、労働者の権利を守るために、そして、正規・非正規の格差、男女格差、都市と地方という様々な格差を是正するために、引き続き取り組まねばならない。また、安倍政権は、同一労働同一賃金をめざすとしているが、経営者に都合の良い理屈で進められ、私たちがめざす方向と違う方向に進んでいく可能性がある。政府の動きを注視し、連合に結集して意見反映に努めていきたい。また、2016 春闘妥結結果は、連合集計で

は昨年よりも低いものとなっており、2017 春闘に向かってどう立て直していくのか課題である。組織強化・拡大に向けては、専従オルグの配置できない地方労組や組織の無い地方での取り組みをどうするかが課題であり、当面、既存の地方労組の力量アップと次期活動家育成に向けて、オルグ養成研修会を実施していきたい」と述べた。

引き続き、自治労本部を代表して柚谷副委員長より「安倍政権は、7月の参議院選挙で改憲勢力が3分の2を占める結果となり、今後、憲法審査会で憲法改正条文の審査が具体的に進められて、国民投票につなげていくというスケジュールは、止めがたいものとなってくる。地域で市民と一緒に運動が重要になってくる。戦争をさせない1000人委員会を、私たちがかかわる中で広げていくことが重要であり、不退転の決意で憲法改悪を止めていきたい。自民党の憲法改正草案は、国民の権利を制限し首相の権限を強化する内容となっており、許してはならない」とあいさつが述べられた。

総会では、さらに、公共サービス民間労組評議会の前田議長からも連帯のあいさつを受けた。

<2016 年活動の総括 2017 運動方針などの提起と代議員からの活発な意見>

この後、三木副議長から 2016 年度の活動の総括が、亀崎事務局長から第 1 号議案「2017 年度運動方針(案)」などが、種井事務局次長から第 2 号議案「2016 年秋季年末闘争方針(案)」がそれぞれ提案された。

これらに対して、代議員からは、安倍政権が進める諸政策の分析と情報提供を求める意見や、憲法改正問題と反戦・平和運動、組織拡大に活用できるリーフレットの作成や労働相談体制の拡充、春闘における格差是正の取り組み強化、全国一般と自治労との組織統合に係る課題解決への取り組みなどの強化の必要性を訴える発言が目立った。

執行部答弁の後、2016 年度活動総括、2017 年度運動方針、2016 年秋季年末闘争方針は、拍手多数で承認・可決された。

<総会 2 日目 争議組合報告を受け、全国一般全体で争議職場の支援を確認>

また、総会 2 日目の冒頭には、争議組合報を行い、7 地方労組から組合員の不当解雇・配転や差別処遇、不誠実団交などをめぐる争議の報告があり、全国一般総体として、たたかいを継続している組合を支援していくことを確認した。

<総会の最後は、特別決議と総会宣言の採択、団結ガンバローで締め総会は終了>

総会は、台風が東京を直撃したことを踏まえて議事を短縮し 2 日目の午前中で終了となった。総会の締めとして、2つの特別決議(「労働規制緩和反対と組織強化・拡大に取り組む決議」および「『戦争法』廃案! 憲法改悪反対! 脱原発、平和と民主主義を守り拡充する決議」と「総会宣言」を採択し、福島新議長の音頭による団結ガンバロー三唱で総会は終了した。

